

未熟児養育事業については、本年度に県から権限移譲されることから、適切な保健指導と養育に必要な医療の給付を行います。

感染症等の対策については、定期予防接種の周知と接種率の向上に取り組み、感染症の発症予防に努めます。

また、本年度より新たに水痘・おたふくかぜのワクチン予防接種の全額公費助成を実施します。

高齢者福祉及び介護保険については、「うるま市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるように、「介護・予防・医療・生活支援・住まい」の5つのサービスを一体化して提供していく地域包括ケアの推進に努めます。

総合的な子ども・子育て支援については、昨年8月「子ども・子育て関連3法」が制定されたことから、新制度に向けプロジェクトチームを設置し、地域の子育て状況やニーズを把握し、事業計画の策定などに取り組みます。

保育については、次世代を担う子どもたちが感性豊かに育ち、子を持つ親が夢と喜びを持って子育てができるよう、うるま市子どもゆめ基金及び沖縄県安心子ども基金を活用し、保育サービスの充実に努めます。

待機児童の解消については、法人保育施設の増改築事業を実施し、定数枠を拡大するとともに、認可外保育施設については、新すこやか保育事業及びき

らめき保育事業を引き続き実施し、入所児童の処遇向上を図ります。

発達への気になる子、配慮を要する子などについては、専門相談員による巡回指導を実施し、子どもの成長や保護者支援の充実に努めます。

また、子育て支援センターを与勝地域に開設し、育児に関する相談や子育て親子の交流の場を提供するなど、子育て支援の充実に取り組みます。

さらに、ファミリーサポートセンター事業への新たな取り組みとして、こどもゆめ基金を活用し、ひとり親世帯に対する利用料の助成を実施します。

児童福祉については、公民館等の公共施設を活用した地域子育て活動支援事業の推進や学童クラブ支援事業の充実などをとおし、児童の健全育成に努めます。

「きむたかこどもセンター」については、子育て支援に取り組むとともに、勝連地域の伝統芸能などの継承をとおして子どもたちの健全育成を図るため、一括交付金を活用し機能強化を図った施設として建設工事に着手します。

また、こども医療費助成事業については、自動償還払い制度の開始に向け取り組みます。

ひとり親世帯については、児童扶養手当の支給や医療費助成事業、就労支援事業等の支援を行います。

また、母子家庭生活支援事業の導入に向け取り組みます。
児童虐待及びDV等の対策について

は、相談体制の充実に回り、子どもの健やかな成長と女性が安心して生活できる地域社会づくりに努めます。

第5 市民とともに考え、築き上げるまちを育てます

市民協働のまちづくりについては、地域活動支援助成事業を引き続き実施するとともに、助成事業の拡充を図り、地域における主体的なまちづくり活動の支援に努めます。

地域審議会については、引き続き新市建設計画の進捗状況等について審議して頂き、市政への市民参画を推進します。

広報広聴については、広報紙やホームページを活用し、市政やまちづくりに関する情報などを分かりやすく発信するとともに、パブリックコメントや「市長へのEメール」等により多様化する市民ニーズを把握し、行政運営に反映できるように努めます。

国内外の交流については、海外移住者子弟研修生受入事業を実施するとともに、友好都市を提携した盛岡市と物産展示会の開催や相互派遣交流事業の実施など、交流の推進を図ります。

地域情報化については、自治会職員を対象にパソコン操作研修等を行い、その運用についての充実に取り組みます。

また、庁内業務で利用しているパソコンについては、セキュリティの向上や省電力化など行政事務の効率化を図る

ため、業務端末入替事業（シンクライアント導入）を進めます。



うるま市男女共同参画宣言都市記念式典

男女共同参画については、本年1月の男女共同参画都市宣言を踏まえ、男女共同参画行動計画を総合的かつ計画的に推進するため、「男女共同参画推進条例」の制定に取り組みます。

自治会活動については、コミュニティの充実に努めるため、平良川地区コミュニティ供用施設建設事業及び昆布地区学習等供用施設建設事業を引き続き実施するとともに、新たに田場地区コミュニティ供用施設建設事業及び上江洲コミュニティセンター建設助成事業を推進します。

市民相談については、人権相談、行政相談及び無料法律相談を開設すると